

計量証明書

証明書番号 第 2409-e202 号

平成 24 年 9 月 29 日

依頼者名 株式会社 エコクリーン 殿



深度計量証明番号 第 600 号

株式会社 環境総合科学

環境計量士(環第 6407 号)：一関 政志

御依頼の試料に関する計量の結果を下記の通り証明します。

施設名	安定型処分場	天候	晴れ
計量対象分野名	地下水(上流)	採取場所	上流採取口
採取日時	H 24 年 9 月 3 日 10 時 40 分 ~	年 月 日 時 分	
		気温	24 °C
		水温	9 °C

計量の対象	計量の結果	基準値	計量の方法	定量下限値
カドミウム及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 55.1	0.01 mg/ℓ
シアン化合物	不検出	検出されない	JIS K 0102 38.3.4	
鉛及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 54.1	0.001 mg/ℓ
六価クロム化合物	0.005 mg/ℓ未満	0.05	JIS K 0102 65.2.2	
ひ素及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 61.2	0.001 mg/ℓ
水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005	昭和 46 年環告第 59 号付表 1	
アルキル水銀化合物	不検出	検出されない	昭和 46 年環告第 59 号付表 2	0.001 mg/ℓ
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	検出されない	昭和 46 年環告第 59 号付表 3	
トリクロロエチレン	0.003 mg/ℓ未満	0.03	JIS K 0125 5.1	
テトラクロロエチレン	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0125 5.1	
ジクロロメタン	0.002 mg/ℓ未満	0.02	JIS K 0125 5.1	
四塩化炭素	0.0002 mg/ℓ未満	0.002	JIS K 0125 5.1	
1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/ℓ未満	0.004	JIS K 0125 5.1	
1,1-ジクロロエチレン	0.002 mg/ℓ未満	0.02	JIS K 0125 5.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/ℓ未満	0.04	JIS K 0125 5.1	
1,1,1-トリクロロエタン	0.01 mg/ℓ未満	1.0	JIS K 0125 5.1	
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/ℓ未満	0.006	JIS K 0125 5.1	
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 mg/ℓ未満	0.002	JIS K 0125 5.1	
チウラム	0.0006 mg/ℓ未満	0.006	昭和 46 年環告第 59 号付表 4	
シマジシ	0.0003 mg/ℓ未満	0.003	昭和 46 年環告第 59 号付表 5	
チオベンカルブ	0.002 mg/ℓ未満	0.02	昭和 46 年環告第 59 号付表 5	
ベンゼン	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0125 5.1	
セレン及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 67.2	

試料採取者

依頼者 (小山)

計量担当者

一関 政志

計量証明書

証明書番号 第 2409-e203 号

平成 24 年 9 月 29 日

依頼者名 株式会社 エコクリーン 殿



濃度計量証明字第 630 号
株式会社 環境総合科学
環境計量士(環第 6407 号): 一関 政志

御依頼の試料に関する計量の結果を下記の通り証明します。

施設名	安定型処分場	天候	晴れ
計量対象分野名	地下水(下流)	採取場所	下流採取口
採取日時	H 24 年 9 月 3 日 10 時 20 分 ~	気温	24 °C
	年 月 日 時 分	水温	9 °C

計量の対象	計量の結果	基準値	計量の方法	定量下限値
カドミウム及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 55.1	
シアン化合物	不検出	検出されない	JIS K 0102 38.3.4	0.01 mg/ℓ
鉛及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 54.1	
六価クロム化合物	0.005 mg/ℓ未満	0.05	JIS K 0102 65.2.2	
ひ素及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 61.2	
水銀及びその化合物	0.0005 mg/ℓ未満	0.0005	昭和 46 年環告第 59 号付表 1	
アルキル水銀化合物	不検出	検出されない	昭和 46 年環告第 59 号付表 2	0.001 mg/ℓ
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	不検出	検出されない	昭和 46 年環告第 59 号付表 3	0.001 mg/ℓ
トリクロロエチレン	0.003 mg/ℓ未満	0.03	JIS K 0125 5.1	
テトラクロロエチレン	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0125 5.1	
ジクロロメタン	0.002 mg/ℓ未満	0.02	JIS K 0125 5.1	
四塩化炭素	0.0002 mg/ℓ未満	0.002	JIS K 0125 5.1	
1,2-ジクロロエタン	0.0004 mg/ℓ未満	0.004	JIS K 0125 5.1	
1,1-ジクロロエチレン	0.002 mg/ℓ未満	0.02	JIS K 0125 5.1	
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 mg/ℓ未満	0.04	JIS K 0125 5.1	
1,1,1-トリクロロエタン	0.01 mg/ℓ未満	1.0	JIS K 0125 5.1	
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 mg/ℓ未満	0.006	JIS K 0125 5.1	
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 mg/ℓ未満	0.002	JIS K 0125 5.1	
チウラム	0.0006 mg/ℓ未満	0.006	昭和 46 年環告第 59 号付表 4	
シマジン	0.0003 mg/ℓ未満	0.003	昭和 46 年環告第 59 号付表 5	
チオベンカルブ	0.002 mg/ℓ未満	0.02	昭和 46 年環告第 59 号付表 5	
ベンゼン	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0125 5.1	
セレン及びその化合物	0.001 mg/ℓ未満	0.01	JIS K 0102 67.2	

試料採取者	計量担当者
依頼者 (小山)	一関 政志